

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 8 年 3 月 16 日 (月)
午後 0 時 58 分 開会
午後 3 時 3 分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出席委員 委員長 森垣 康平
副委員長 前田 敦司
委員 荒木 慎太郎、清水 寛、
辻 至誠、西垣 秀昭、
西田 真
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼総務係長 船越 初美
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

建設経済委員長・分科会長 森垣 康平

建設経済委員会（分科会） 次第

日時：2026年3月16日（月） 13：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査について（別紙：付託分類表・審査日程表）

※報告事項（建設課、建築住宅課）

(2) 意見・要望のまとめについて

ア 委員会意見・要望のまとめ

イ 分科会意見・要望のまとめ

4 その他

5 閉 会

令和7年第7回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【建設経済委員会】

- 第11号議案 豊岡市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第14号議案 豊岡市集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第22号議案 令和7年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第3号）
- 第24号議案 令和7年度豊岡市水道事業会計補正予算（第5号）
- 第25号議案 令和7年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第4号）
- 第33号議案 令和8年度豊岡市太陽光発電事業特別会計予算
- 第35号議案 令和8年度豊岡市水道事業会計予算
- 第36号議案 令和8年度豊岡市下水道事業会計予算

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【建設経済分科会】

- 報告第2号 専決処分したものの承認を求めることについて
- 専決第2号 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）
- 第15号議案 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
- 第26号議案 令和8年度豊岡市一般会計予算

建設経済委員会・分科会 審査日程表

審査日程	所管部課名	審査区分	予想時間
3月16日(月) <u>13:00~</u> 第3委員会室	<1部> 【観光文化部】 観光政策課 【コウノトリ共生部】 農林水産課 環境経済課 コウノトリ共生課 【都市整備部】 建設課 都市整備課 建築住宅課 【農業委員会事務局】	≪付託案件≫ <個別に説明・質疑・討論・表決> (一般会計は説明・質疑・賛否の確認) ○第11号議案(建築住宅課) 分 報告第2号 専決第2号 (コウノトリ共生課、建設課) 分 第15号議案(関係課) <u>※第15号議案に対する賛否の確認は2部で行います。</u> ○第22号議案(コウノトリ共生課) ≪報告事項≫ ○建設課 ○建築住宅課	13:00~ 14:15
	<2部> 【各振興局】 地域振興課(地域振興担当) 【上下水道部】 水道課 下水道課	≪付託案件≫ <個別に説明・質疑・討論・表決> (一般会計は説明・質疑・賛否の確認) ○第14号議案(下水道課) 分 第15号議案(各振興局、上下水道部) <u><賛否の確認></u> ○第24号議案(水道課) ○第25号議案(下水道課)	14:15~
	建設経済委員	≪委員会審査意見・要望のまとめ≫ ○第11号議案 ○第14号議案 ○第22号議案 ○第24号議案 ○第25号議案 ≪分科会審査意見・要望のまとめ≫ 分 報告第2号 専決第2号 第15号議案	

分 (赤字) = 予算決算委員会 建設経済分科会分担議案

○ = 建設経済委員会 付託議案

※ 3月16日(月)の審査は**2部制**で開催します。そのため、議案番号順の審査とならないことをご承知おきください。

13時から、観光政策課、コウノトリ共生部、都市整備部及び農業委員会事務局の審査を行い、退席後、14時15分頃から各振興局及び上下水道部の審査を行います。

審査日程	所管部課名	審査区分	予想時間
3月17日(火) <u>9:30~</u> 第3委員会室	【農業委員会事務局】	分第26号議案（一般会計予算） ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明 ＜説明・質疑＞	9:30~ 12:00
	【観光文化部】 観光政策課	分第26号議案（一般会計予算） ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明 ＜説明・質疑＞	
	【各振興局】 地域振興課（地域振興担当） 城崎温泉課	分第26号議案（一般会計予算） ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明 ＜説明・質疑＞	
	【コウノトリ共生部】 コウノトリ共生課	分第26号議案（一般会計予算） ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明 ＜説明・質疑＞	
		○第33号議案（太陽光発電事業特別会計予算） ＜説明・質疑・討論・表決＞	
	【コウノトリ共生部】 農林水産課 環境経済課	分第26号議案（一般会計予算） ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明 ＜説明・質疑＞	13:00~ 16:00
	【都市整備部】 建設課 都市整備課 建築住宅課 地籍調査課	分第26号議案（一般会計予算） ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明 ＜説明・質疑＞	

審査日程	所 管 部 課 名	審 査 区 分	予想時間
	【上下水道部】 水道課 下水道課	分 第 26 号議案（一般会計予算） ・ 主要事業等の予算説明 ・ 債務負担行為、地方債の説明 ＜説明・質疑＞	
		○第 35 号議案（水道事業会計予算） ＜説明・質疑・討論・表決＞	
		○第 36 号議案（下水道事業会計予算） ＜説明・質疑・討論・表決＞	
	建設経済委員	分 第 26 号議案（一般会計予算） ＜賛否の確認＞ 《分科会審査意見・要望のまとめ》 分 第 26 号議案（一般会計予算） 《委員会審査意見・要望のまとめ》 ○第 33 号議案（太陽光発電事業特別会計予算） ○第 35 号議案（水道事業会計予算） ○第 36 号議案（下水道事業会計予算）	16:10～ 17:00

分（赤字）＝予算決算委員会 建設経済分科会分担議案

○＝建設経済委員会 付託議案

※ 午前中の部署は全部署 9：30 までに入室していただき、農業委員会事務局、観光政策課、各振興局、コウノトリ共生部（コウノトリ共生課）の順に説明・質疑を行います。

（進行状況により、午前中に農林水産課も入室いただく可能性があります。）

午後も全部署 13：00 までに入室していただき、コウノトリ共生部（農林水産課、環境経済課）、都市整備部、上下水道部の順に説明・質疑を行います。

※ 17 日は当初予算の討論・表決（一般会計は賛否の確認）を行い、分科会及び委員会の意見・要望の取りまとめを行います。

建設経済委員会名簿(3/16)

＝出席不要もしくは欠席

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	森 垣 康 平
副委員長	前 田 敦 司
委 員	荒 木 慎太郎
委 員	清 水 寛
委 員	辻 至 誠
委 員	西 垣 秀 昭
委 員	西 田 真

7名

【当 局】

職 名	氏 名
観光文化部	観光政策課長 中田 啓之
コウノトリ共生部	コウノトリ共生部長 坂本 成彦
	農林水産課長 浪華 誠
	農林水産課参事 村田 光弘
	農林水産課参事 西村 文紀
	コウノトリ共生部次長 兼環境経済課長 瀬崎 晃久
	コウノトリ共生課長 宮垣 均
都市整備部	都市整備部長 富森 靖彦
	都市整備部次長 兼建設課長 久田 渉
	建設課参事 和田 征之
	建設課参事 谷口 浩二
	建設課参事 兼国県事業推進室 北村 省二
	建設課参事 兼用地対策室長 山根 哲也
	都市整備課長 堂垣 俊裕
	都市整備課参事 武中 孝寛
	建築住宅課長 小川 琢郎
	建築住宅課参事 岡田 忠昭
	地籍調査課長 上阪 善晴

14名

職 名	氏 名
城崎振興局	城崎振興局長 富岡 隆
	地域振興課参事 橋本 郁夫
	城崎温泉課長 山田 和彦
竹野振興局	竹野振興局長 吉村 容子
	地域振興課参事 森口 佳徳
日高振興局	日高振興局長 柳沢 和男
	地域振興課参事 徳味 卓示
	地域振興課参事 上野 和則
出石振興局	出石振興局長 木之瀬晋弥
	地域振興課参事 山本 隆之
但東振興局	但東振興局長 井上 靖彦
	地域振興課参事 木下 喜晴
上下水道部	上下水道部長 谷垣 康広
	水道課長 縄手 伸幸
	水道課参事 佐伯 勝巳
	下水道課長 野畑 修身
	下水道課参事 羽渕 浩史
農業委員会事務局	農業委員会事務局長 谷田 芳紀

14名

計 28名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	舩越 初美

1名

合計

36名

午後0時58分開会

○委員長（森垣 康平） それでは、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

まず、委員長挨拶を。

今日は、すみません、中学校の卒業式でして、ちょっと妻が体調不良になって、僕1人だったもので、ぎりぎりまで子供の写真撮影に手伝っておりまして、ちょっとぎりぎりになったこと申し訳ございませんでした。

また、課長級の職員さんの方々でも恐らく息子さん、娘さん、卒業式の方もいらっしゃったかもしれませんが、こういった委員会の関係で出れなかったのは、ちょっとそれは申し訳なかったかなと思っておりますが、日程組んだのは僕ではございませんので、その辺をご理解ください。

それでは、始めたいと思います。

それでは、協議事項1番、付託・分担案件の審査に入ります。

審査につきましては、お手元に配付しております審査日程表のとおり、本日は令和8年度各会計予算案を除いた議案の審査を行います。

当委員会に付託されました議案の説明、質疑、討論、表決、また当分科会に分担されました議案の説明、質疑、賛否の確認を行い、その後、委員会・分科会意見・要望の取りまとめを行う予定としております。

明日、17日は、当委員会に付託されました令和8年度各会計予算案の説明、質疑、討論、表決、また当分科会に分担されました令和8年度一般会計予算案の説明、質疑、賛否の確認を行い、その後、議案全体についての委員会・分科会意見・要望の取りまとめを行うこととしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、本日は、当局の出席を2部に分けて審査を行います。そのため、議案番号順の審査とならない

ことをあらかじめご了承ください。

委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなどスムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会中の発言につきましては、必ず委員長の指名を受けてから、マイクを使用して発言いただきますよう改めてご注意をお願いいたします。

それでは、まず、第11号議案、豊岡市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

建築住宅課、小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 議案の159ページをご覧ください。第11号議案、豊岡市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

内容につきましては、豊岡市営出合市場住宅の用途廃止に伴って、同住宅を別表から削る内容です。

そのほかにつきましては、本会議で都市整備部長が説明したとおりですので、省略させていただきます。以上です。

○委員長（森垣 康平） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） ご異議なしと認めます。よって、第11号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで建設経済委員会を暫時休憩いたします。

午後1時02分 委員会休憩

午後1時02分 分科会開会

○分科会長（森垣 康平） ただいまから建設経済分科会を開会いたします。

まず、報告第2号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第2号、令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

当局の説明は、所管事項に関わる部分について、課ごとに歳出、歳入の順に説明をお願いします。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

それでは、コウノトリ共生課から説明をお願いします。

コウノトリ共生課、宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） 専決第2号、令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）について説明いたします。

議案の17ページをご覧ください。歳出です。上から2つ目の枠、コウノトリ文化館管理費です。今冬の大雪に伴い、駐車場等の除雪に関する費用が不足すると見込まれるため、コウノトリ文化館の施設の除雪に係る重機借り上げ料9万5,000円増額するものです。

続いて、15ページをご覧ください。歳入です。財源は、全額特別交付税を充てております。

説明は以上です。

○分科会長（森垣 康平） 続きまして、建設課、久田部次長。

○都市整備部次長兼建設課長（久田 渉） 同じく歳出からです。17ページをご覧ください。2つ目の枠の目の4、雪害対策費、説明欄の雪害対策事業費として除雪業務に係る業務委託料1億4,600万円を増額補正するもので、既に2月の10日に専決をしており、今回承認を求めるものでございます。内容としましては、先月の2月の5日の臨時議会のときに3億円の追加予算を認めていただきましたが、その後、2月の7日から8日にかけてさらに豪雪となりました。したがって、除雪委託料が必要となったもので、引き続き安全で円滑な道路交通の確保に努めるものです。

次は、議案書の15ページ、歳入です。地方交付

税、説明欄の1億5,000万円のうち建設課分は1億4,600万円、除雪委託料となります。内容につきましては、先ほど歳出で説明しましたとおりです。以上です。

○分科会長（森垣 康平） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） 17ページの雪害の関係なんですけど、雪害業者は去年と比べて増えとるか、減ってるとか、その辺ちょっと業者数を教えてください。

○分科会長（森垣 康平） 久田部次長。

○都市整備部次長兼建設課長（久田 渉） 契約の業者の数は、去年よりも増えてまして76社、契約数は98となっております。以上です。

○委員（西田 真） 去年は何ぼでしたか。去年の実績で。

○都市整備部次長兼建設課長（久田 渉） 去年は74だと思います。

○委員（西田 真） 74で。以上です。

○分科会長（森垣 康平） そのほかございませんか。清水委員。

○委員（清水 寛） 2点あります。

1点は、神鍋の今回新しい取組としてコミュニティに委託をしてされたということだったと思うんですけども、その辺の状況というか、感想というか、そういうのが1点お聞きしたいなということ。

それからもう1点は、1回補正予算で組んだ後で非常にたくさん雪が降ったからさらに専決というような形で、今回すごくそういう意味では不細工というか、なったかなというふうに思います。そういう意味では少し多めでも早く予算を組む必要が、一度にようけ組んでおけばよかったなというふうに、これは後からの話にはなるんですけども、その辺で次からどういった感じで配慮されるのかなと、その2点についてお聞きしたいと思います。

○分科会長（森垣 康平） 久田次長。

○都市整備部次長兼建設課長（久田 渉） まず神鍋のモデルの感想としましては、端的に言うと、神

鍋なのでできたのではないかなというのが一つ感想です。地元が除雪機購入補助を使われて、その中でやられてたということがあって、例えば豊岡の町内であるとか但東とかになると、地元の方がいないというような問題もあるんで、神鍋なのでできたのではないかなというのが感想です。

2点目の専決の関係ですけど、これ財政と協議するときに、2月の5日、この臨時議会の3億円の時きも、1月の22、23に降りましたんで、その後すぐに財政課協議したんですけど、天気予報で10日から2週間先の寒気の予想とかで、先ほど言いましたけど、朝の4時から8時半まで出たら5,000万円かかりますから、それを目安に、何回ぐらい降るだろうということで、取りあえず確認した結果が余分めに見て、2億円は要るだろうけど、余分めにもう1億円ということで、3億円という判断をしております。

今回の1億4,600万円につきましてもその都度、気象状況をもとに判断させていただいております。以上です。

○分科会長(森垣 康平) 清水委員。

○委員(清水 寛) 分かりました。

基本的にはなかなか、天気のことなので難しいなということはありません。

ただ、どうしてもやっぱり予算がないから動けないとなると、もう途端に市内経済が止まってしまうということにもなりますから、そういったことも十分考えた上で取組をしていただきたいなというふうに思います。以上です。

○分科会長(森垣 康平) そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(森垣 康平) 質疑を打ち切ります。

賛否の確認をいたします。

本案について、賛成とする方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○分科会長(森垣 康平) 全員賛成と認めます。

次に、第15号議案、令和7年度豊岡市一般会計補正予算(第11号)を議題といたします。

当局の説明は、出席部署の組織順に、課ごとに歳出、歳入、あれば繰越明許費補正、債務負担行為補正、地方債補正の順でお願いします。

質疑は、全体の説明が終わった後に一括して行います。

また、賛否の確認については、2部で当議案の質疑が終了した後、一括して行います。

なお、説明に当たっては、資料ページの番号をお知らせください。

それでは、まず、観光政策課から説明をお願いします。

観光政策課、中田課長。

○観光政策課長(中田 啓之) それでは、観光政策課の補正予算についてご説明をいたします。

まず、歳出予算です。議案書231ページをご覧ください。中段少し下の観光まちづくり推進事業費です。総務省の地域活性化起業人制度を活用し、起業人を受け入れるべく事業者と交渉を行ってまいりましたが、交渉が不調となったため、不用額、負担金505万1,000円を減額補正するものです。

次に、同じページ下段、地域おこし協力隊推進事業費です。活動費の精査により減額補正を行うもので、観光政策課分は業務委託料のうち97万円を減額補正するものです。

次に、233ページをご覧ください。上段の枠内、企業版ふるさと納税獲得推進事業費です。業務委託料につきまして、執行見込額の精査に伴い不用額120万円を減額補正するものです。

次に、257ページをご覧ください。下の枠中段、玄武洞公園管理費です。今年度実施することとしておりました玄武洞公園観覧料の支払いへのキャッシュレス決済導入につきまして、指定管理者との調整に時間を要し、導入が今年7日となったため未導入期間分の決済手数料61万8,000円を減額補正するものです。

次に、歳入予算です。201ページをご覧ください。一番下の枠中段、玄武洞公園観覧料です。入園者数が当初の見込みより多くなったため、200万円を増額補正するものです。

次に、205ページをご覧ください。上の枠内下段、8目教育費国庫補助金、5節の社会教育費補助金のうち文化芸術振興費補助金です。こちらは文化庁の文化芸術創造拠点形成事業補助金の補助金額確定に伴うもので、観光政策課分53万1,000円を増額補正するものです。

なお、当該補助金につきましては、美しい村を舞台とした演劇公演事業、但東さいさい開催事業に係る補助金です。

次に、213ページをご覧ください。一番上の枠、上から2つ目、企業版ふるさと納税応援寄附金です。寄附金の実績見込みに伴う減額補正です。観光政策課分500万円の減額補正と経営企画課分380万円の増額補正、合わせて120万円を減額補正するものです。

観光政策課の説明は以上です。

○分科会長（森垣 康平） 農林水産課、浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 農林水産課の補正予算についてご説明をします。

今回の補正予算につきましては、事業の完了や執行見込みを踏まえて減額したものが中心となりますので、ポイントを絞って説明をさせていただき、そのほかは説明を割愛させていただきます。ご了承ください。

まず、225ページをご覧ください。歳出予算になります。ページの真ん中辺りの基金管理費になります。この中の下のほうになりますが、森林環境基金積立金2,748万9,000円の増額です。森林環境譲与税を財源とした事業の執行見込みにより積立額を変更するものになります。

続きまして、253ページをお願いします。上から2つ目の項目、地域計画推進事業費の機構集積協力金1,272万円の増額です。この事業は、地域内のまとまった農地を農地中間管理機構を通して担い手に貸し付けることで農地の集積や集約化を図る場合に当該集落に対して協力金を支払うものです。この事業に取り組む集落が当初の予定から少し増えましたので、これに伴い予算を増額するものです。全額を県の補助金で賄うため、市からの持ち

出しはありません。

その下、新規就農総合支援事業費は1,353万2,000円の減額です。補助金のうち、新規就農者確保事業は国の補助制度を活用したものになりまして、その下の若手農家支援事業は市の単独事業によるものです。いずれも新規就農者の農業機械等の導入を支援するもので、当初、農業機械を導入予定であった新規就農者が自身の経営計画を見直されたことで導入時期を先送りしたことなどによる不用額の減額です。

続きまして、下の枠の3つ目の項目になります。基盤整備促進事業の1,737万7,000円の減額です。主なものとしましては、県営事業として実施をしております内町地区の圃場整備事業について今年度の県の事業費が確定したことに伴う減額となります。

続きまして、255ページをお願いします。真ん中の囲みの一番下の項目になります。森林環境整備事業費1,932万2,000円の減額です。但東町の坂野地区で進めておりますモデル森林整備業務が入札減によって事業費が減少したことなどに伴う減額補正です。

次は、歳入予算になります。209ページをお願いします。県の補助金になります。上から3つ目の枠の7行目です。機構集積協力金1,272万円の増額は、歳出予算で説明をしました担い手への農地集積等を行う事業の増加に伴うもので、全額を県の補助金で賄うため歳出予算と同額を上げております。

この枠の一番下になります。干ばつ応急対策支援事業補助金228万円の増額は、去年の梅雨明け以降の水不足と高温による農業用水の不足に対応するため緊急的に実施をしました農業渇水緊急対策事業補助金、小型ポンプ等の購入費用を支援する補助金になりますが、この費用につきまして兵庫県も追加で支援していただけることになり、今回事業の財源として充当するものです。

次は、217ページをお願いします。ページの真ん中辺りになりますが、事業協力金としまして雪害

倒木緊急対策事業協力金64万5,000円の増額です。竹野南地区コミュニティが事業主体となって実施をしております雪害倒木緊急対策事業について停電被害の未然防止につながっているといったことなどから、昨年度に引き続き関西電力送配電株式会社から事業への協力金を頂くことになりました。これに伴う増額補正です。

すみません。次は、繰越明許になります。186ページをお願いします。繰越明許費補正、上から3つ目の項目、基盤整備促進事業については、内町地区と竹野地区と、あと出石の小坂西部地区でそれぞれ圃場整備事業等進めておりますが、地区内の農地等の状況調査に想定以上の日数を要したことであったり、また事業計画を作成するに当たって現況の用排水路の使用状況ですとか取水位置の確認などに時間を要したことなどから繰越しを行うものです。

その下の治山事業につきましては、小島地区の山腹崩壊対策工事において、のり面の堆積土砂等を特殊工法を用いて除去するなどの施工調整に時間を要したほか、城崎町湯島地区の山腹崩壊対策工事において工事用資材の搬入経路について地元との調整に時間を要したことなどから年度内完了が困難となり、繰越しを行うものになります。

続きまして、188ページをご覧ください。債務負担行為補正です。上から2つ目の囲みになります。1つ目の美しい村づくり資金利子補給事業と、その下の豊かな海づくり資金利子補給事業につきましては、本年度は利子補給の対象となる案件がなかったため廃止をするものです。

その下の囲みの農業経営基盤強化資金利子補給事業につきましては、今年度の借入実績により期間及び限度額を変更するものです。

最後になります。189ページをご覧ください。地方債補正です。ページの下から7行目の土地改良事業費と、その下のたん水防除施設整備事業費、それから次の190ページになりますが、一番上の林業整備事業費と、その下の治山事業費について、事業の精算等によりそれぞれ減額補正を行っており

ます。

農林水産課からは以上です。

○分科会長(森垣 康平) 続きまして、環境経済課、瀬崎次長。

○コウノトリ共生部次長兼環境経済課長(瀬崎 晃久)

まず、歳出からご説明をいたします。225ページをお願いいたします。説明欄の3段目になります。その上から7行目、基金管理費2,770万8,000円のうち、11行下、地域振興基金積立金といたしまして、ふるさと応援寄附金の中のガバメントクラウドファンディングとして受入れをさせていただきました金額358万9,000円の積立ての増額をお願いしております。

続いて、237ページをお願いいたします。説明欄の一番下になります。経済センサス調査費といたしまして、事業費の精算に伴います不用額として11万円の減額をお願いしております。

次です。257ページをお願いいたします。説明欄の上から2段目のくくりになります。この一番上、財源更正をしております。先ほどご説明しました経済センサス、この調査費ですけれども、100%県から委託料で行っております。県からの委託金確定によりまして、先ほど11万円不用額を補正し、さらに財源更正として、端数の2,000円の財源更正を行うものです。

同じページになります。説明欄の1段下になります。企業誘致推進事業費です。豊岡市雇用奨励金に係ります事業費の精算に伴います不用額として90万円の減額をお願いするものです。

同じページの説明欄の一番下になります。産業用地整備事業費です。コウノトリ豊岡産業用地に係ります水道施設の減圧の整備工事、この分が終わりまして、不用額613万円の減額をお願いしております。

次に、歳入、ご説明をいたします。211ページをお願いいたします。説明欄の一番上になります。経済センサス調査事務委託金といたしまして、兵庫県からの交付金が決定しましたので、10万8,000円、この分を減額するものです。

次に、213ページをお願いいたします。説明欄の3段目のくくりになります。この中の一番上です。財政調整基金繰入金記載額のうち、コウノトリ豊岡産業用地整備事業が全て完了いたしましたので、この精算として6,780万円の減額をお願いしております。

最後に、繰越明許費補正についてご説明をいたします。186ページをお願いいたします。事業名の欄、上から5段目、工場公園等管理費といたしまして170万円の繰越しをお願いしております。今年度神美にあります豊岡中核工業団地内の汚水ポンプ施設、この中の自家発電施設の更新を行うことで業務を進めておりました。その中で、ポンプ2台設置されていますが、その1台の劣化が著しいということが分かり新たに更新の必要が生じました。やむを得ず、このポンプの更新に係ります発注から入荷を計算しますと年度内完了が困難となり、繰越しのほうをお願いしております。

同じ段の1行下になります。豊岡商工施設管理費といたしまして4,660万円の繰越しお願いをしております。この事業ですが、まちなか交流館、豊岡1925に関します外壁補修工事を行うもので、この工事を設計して、発注して進めていく中で、外壁の補修工事ですので、今ある外壁をはぐる必要があります。古い建物で当初の想定を上回るモルタル、この厚み、これが確認をされまして、当然近代の建物ですと3センチや5センチのモルタルの厚みですが、40センチを超える厚みの箇所が出てまいりました。これをはつるためにはつり作業に大幅に時間が要しまして、作業期間の延長が必要となり、年度内完了が困難となったことから、やむを得ず繰越しのほうをお願いしております。

なお、事業者のほう西面と南面ほぼ終わっておりまして、5月末完了として繰越しのほどお願いしたいと考えております。

環境経済課からの説明は以上です。

○分科会長（森垣 康平） ありがとうございます。

続きまして、コウノトリ共生課、宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） 初めに、歳出

のほう説明させていただきます。227ページをご覧ください。上から3つ目の枠、環境政策推進費の太陽光発電システム導入補助事業費です。昨年、兵庫県が環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の重点対策加速化事業に採択されました。その関係で県内市町対象とした住宅用太陽光発電設備等の導入補助制度を新たに創設されました。その制度に伴いまして県から10分の10の補助を受け、市でも10月8日から1月19日までの間、補助申請を受け付けておりましたが、残念ながら申請がありませんでしたので、後で説明させていただきますが、収入と同額1,170万円全額を減額補正するものです。

続きまして、その下、コウノトリ野生復帰推進事業費からの4事業につきましては、事業完了や執行状況などにより減額補正するものです。

次に、歳入の説明をいたします。207ページをご覧ください。一番下の太枠ですが、県補助金の一番上の枠です。先ほど説明しました住宅用太陽光発電設備等導入事業補助金です。先ほど説明しましたが、補助金の減額に伴いまして県からの補助金を減額するものです。

続きまして、213ページをご覧ください。太枠、上から2つ目の太陽光発電事業特別会計繰入金です。特別会計から繰入れを行っている一般会計の各種事業の減額補正に伴う減額分となります。

それから、その下の太枠内の上から3つ目、コウノトリ基金繰入金です。基金から繰入れを行っている一般会計の各種事業の減額補正に伴う減額分となります。

続きまして、217ページをご覧ください。雑入の真ん中辺りにあります補助金・交付金の欄にあります環境保全促進助成事業助成金は、事業費の一部が助成対象外となったことによる減額となっております。これは昨年の放鳥20周年に併せて行い、実施しました記念事業を実施したものになります。

コウノトリ共生部の説明は以上となります。

○分科会長（森垣 康平） ありがとうございます。

続きまして、建設課、久田次長、お願いします。

○都市整備部次長兼建設課長（久田 渉） 歳出からです。

議案書の259ページをご覧ください。上の枠の最初の事業です。目の1、土木総務費、説明欄の急傾斜地崩壊対策事業費の負担金及び還付金として91万6,000円を減額補正するものです。内容としましては、県が実施する事業内容の変更に伴い、市及び地元の負担金15万円並びに地元への還付金76万6,000円を減額するものです。

それから、その下の枠の事業です。用地対策費、説明欄の用地対策事業費85万4,000円を減額補正するものです。内容としましては、国や県からの委託事業であります北近畿豊岡自動車道並びに426号無電柱化事業の用地取得事務の確定に伴いまして、普通旅費など関係項目及び測量業務の一部を今回減額するものです。

それから下の枠になります。道路橋りょう総務費の説明欄で、ここに具体的な名称は記載はされておりませんが、いわゆる昨年度やりました竹野道路の起工式の関係で85万7,000円を減額補正するものです。内容は、県との調整によりまして会場設営の一部を県が実施することとなったため、関係項目を今回減額をするものです。

それから、そのページ一番下になります。道路維持事業費の1,369万3,000円の減額は、次の261ページに記載しております補修、側溝、舗装工事を個々に変更にするもので、内容としましては、県からの起債の借入に係る内示額の見直しにより増減並びに事業費の確定に伴いまして、減額をするものです。

それから、その次の事業、道路新設改良費の説明欄、市単独事業費1,442万3,000円を減額補正するものです。こちらにつきましても、事業費の確定に伴います国府新道線の投資委託料62万3,000円の減額に加えまして、高屋神田線の工事の中止に伴いまして1,380万円を減額するものでございます。

それから、その次の事業です。雪害対策事業費の消雪装置の補修工事費4,736万2,000円を

減額補正するものです。内容としましては、合計6件の消雪装置の補修工事になります。事業費の確定や工法の変更に伴いまして、今回減額するものです。

それから、その次の事業、橋りょう維持費の説明欄、橋りょう長寿命化事業費3,727万7,000円を減額補正します。こちらにつきましても、調査と詳細設計などの投資委託料219万8,000円は事業費確定に伴い、減額します。また、補修工事費3,407万9,000円は正法寺大橋を含む8つの橋梁の補修工事で、ともに事業費の確定に伴いまして補正をするものです。最後の補償金の100万円は、架空線の移転移設工事費に充ててまじけれども、補修工事に対応するため、この分を減額するものです。

それから次の事業、橋りょう新設改良費、説明欄の上野橋整備事業費822万2,000円減額をするものです。内容としましては、整備工事費の事業費の確定に伴いまして、今回減額を行います。

それから下の枠の次の事業になります。河川総務費、説明欄の普通河川整備事業費970万円は、普通河川整備に係る5つの河川の護岸補修工事などの事業費の確定に伴いまして、今回減額するものです。

それから最後です。263ページをご欄ください。目の1、港湾管理費、説明欄の海岸環境整備事業費399万3,000円を減額補正するものです。内容としましては、今年度は台風などによる海岸漂着ごみが発生しなかったため、業務委託料など関係項目を今回減額するものです。

歳出は以上となります。

次に、歳入です。

議案書の201ページをご覧ください。2つ目の枠の3つ目になります。節の1の土木管理費分担金、説明欄の急傾斜地崩壊対策事業費分担金3万8,000円の増額につきましては、先ほど歳出で説明しましたとおり、事業の精算に係る地元分担金の収入となってございます。

それから次、205ページ、上から4つ目の道路橋りょう費補助金の説明欄、道路メンテナンス事業

費補助金につきましては、橋りょう新設改良事業費から橋りょう長寿命化事業へ532万6,000円を流用していることから、トータルはゼロ円といったことになっております。

それから次のページ、207ページでございます。1つ目の枠の節の1、土木管理費委託金、説明欄の公共用地取得事務委託金の17万1,000円につきましては、歳出で説明しましたとおり、北近畿豊岡自動車道の用地取得事務の確定に伴い、国からの委託金を減額するものです。

それから次に、211ページ、1つ目の枠の3つ目になります。土木管理費委託金、説明欄の公共用地取得事務委託金の18万3,000円につきましても、先ほどと同様、426号の無電柱化事業の用地取得事務の確定に伴い、県からの委託金を減額するものです。

それから次の事業、港湾費委託金の海岸環境整備事業委託金399万3,000円につきましても、歳出でも説明しましたとおり、漂着ごみがなかったということで減額をするものです。

それから歳入最後で市債になります。219ページをご覧ください。上から7つ目ぐらいになります。7つ目の市債、土木管理債、説明欄の急傾斜地崩壊対策事業債の300万円は、県がより有利な起債の種類や充当率を変更したため、増額をするものです。

次の市債、道路橋りょう債の道路整備事業債1,330万円は、道路構造物長寿命化事業、大規模舗装修繕事業、道路防災事業、側溝修繕事業の市債で、大規模舗装修繕事業を除き、県からの起債の借入に係る内示額の見直しにより減額を行うもので、事業全体で減額補正となります。それから次の橋りょう整備事業債4,370万円の上野橋は350万円の減額で、事業費の確定に伴うものです。それから橋りょう長寿命化事業に係る4,020万円は、起債借入に係る内示額の見直しにより減額を行うものです。それから次の消雪装置の整備事業債4,760万円につきましては、赤崎江原線の工法変更及び事業費確定に伴い、減額補正するものです。

それから最後、河川債の河川改良事業債970万

円につきましては、先ほどと同様ですが、市債で入札減や事業費確定などに伴い、減額補正を行うものです。

それから次、繰越明許の関係になります。

186ページをご覧ください。真ん中辺り、8、土木費で、まず土木管理費は内水処理事業に5,127万7,000円、及び排水機樋門管理費は2,100万円を繰越いたします。

次に、道路橋りょう費は道路維持費3,840万円以下8つの事業を、河川費につきましては河川改良事業2,000万円及び普通河川整備事業費2,830万円を、個々の理由はありますが、総じて年度内完了が困難となり、翌年度に繰り越すものでございます。

それから最後です。地方債補正です。

190ページをご覧ください。表の上から9つ目辺りにあります急傾斜地崩壊対策事業費、次の道路整備事業費は道路構造物長寿命化事業以下3つの事業と、それから次の橋りょう整備事業費は上野橋並びに橋りょう長寿命化事業、次の消雪装置の整備事業費に加え、河川改良事業費は普通河川の整備事業など、全て限度額を変更するもので、金額は記載のとおりとなります。詳細は先ほど歳入の市債で説明しましたとおりです。

建設課からの説明は以上です。

○分科会長（森垣 康平） ありがとうございます。

続きまして、都市整備課、堂垣課長、お願いします。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 都市整備課所管分について説明いたします。

まず、歳出の補正予算からです。

議案書227ページをご覧ください。説明欄の2つ目の枠、バス交通対策事業費1,394万2,000円の増額です。内訳としまして、補助金、地方バス等公共交通維持確保対策費690万3,000円の増額は、全但バス株式会社が運行する路線バスの運行経費に係る補助金ですが、修繕費や燃油高騰等の影響により増額するものです。1つ下の市街地循環バス事業費391万5,000円の増額につき

ましては、コバスの運行経費の高騰や修繕料の増額に伴うものです。1つ下の予約型乗合交通維持対策費312万4,000円の増額は、竹野地域予約型乗合交通「たけの〜」の稼働率増加に伴う運行経費の増加により増額するものです。

次に、229ページをご覧ください。下から3つ目の枠の但馬空港利用促進事業費803万2,000円の減額ですが、これは旅費とコウノトリ但馬空港利用促進協議会への補助金の精算見込みによる減額補正です。

次に、少し飛びまして、263ページをご覧ください。真ん中の枠の7行目、都市景観形成事業費、補助金、景観形成支援事業費498万円の減額は、補助金の交付実績により減額補正するものです。

歳出補正の説明は以上です。

次に、歳入補正です。

201ページをご覧ください。一番下の囲みの1行目、行政財産目的外使用料87万7,000円の減額のうち、9,000円の減額が都市整備課分で、市営バス停留所の自動販売機設置の使用料の減額によるものです。1つ下の有償旅客運送使用料55万7,000円は、運賃収入の増加によるものです。

次に、203ページをご覧ください。一番下の枠の節1、総務管理費補助金の地域公共交通確保維持改善事業費補助金の135万5,000円の減額は、イナカー運行管理業務の精算見込みによる国庫補助金となります。

歳入補正の説明は以上です。

次に、繰越明許費補正です。

186ページをご覧ください。一番上の総務費、総務管理費、公共交通対策事業の1,209万円は、市道役場前線バスストップ整備事業が年度内の完了が見込めないため、翌年度に繰り越しするものです。

次に、187ページをご覧ください。一番上の土木費、都市計画費、都市景観形成事業費の166万円は、城崎温泉景観形成重点地区における修景助成ですが、助成対象の物件が年度内の完了が見込めないため、翌年度に繰り越しするものです。

都市整備課からの説明は以上です。

○分科会長（森垣 康平） ありがとうございます。

続きまして、建築住宅課、小川課長、お願いします。

○建築住宅課長（小川 琢郎） まず、歳出の補正になります。

263ページをご覧ください。一番下の表、説明欄をご覧ください。住宅管理費2,859万3,000円の減額としております。主には市営住宅の補修工事費の減額になります。要因としましては公営住宅長寿寿命化工事、この国庫補助金が満額つかなかったということがございまして、高屋住宅B棟の外壁改修工事の工事内容を一部見直して減額しております。それから栄町住宅1号棟外壁改修工事の入札残による減ということがございます。それから工事費が減額になった一方で、栄町住宅3号棟において、高架水槽にひび割れが発生しまして、緊急的に取替え工事を実施しております。これに約3,000万円の工事費を執行しております。この関係で増額要素があって、差引き2,800万円の減額としております。

次のページですけれども、265ページをご覧ください。上の表、説明欄です。住宅耐震改修促進事業費402万7,000円の減額としております。まず、業務委託料、耐震診断業務ですけれども、当初予算で80件分の予算を計上しておりましたけれども、今年度30件にとどまりましたので、50件分、157万5,000円の減額を計上しております。次に、その下、補助金の住宅耐震改修促進事業費、これを240万5,000円減額しております。耐震改修に係る補助金の実績見込みによる不用額の減額です。次がもう一つ、その下、住宅新築資金等貸付金回収事業費、これが11万7,000円の減額です。これは貸付けの関係の回収費用の訴訟手数料等の実績見込みによる減額です。その下、老朽危険空家対策事業費563万1,000円の減額です。下の補助金のところですけども、特定空家等除却支援事業、これについて今年度3件予定をしておりましたけれども、実績がございませんでしたので、減額

補正を行っております。

それから次のページ、267ページをご覧ください。上の表、説明欄3段目の災害対策事業費で、土砂災害対策支援事業費600万円の減額をしております。これは、土砂災害特別警戒区域内にある住宅等の移転、除却、防護壁の設置、そういうものに関する補助事業ですが、申請がございませんでしたので、減額を行っております。

歳出は以上です。

次に、歳入の補正です。

201ページをご覧ください。下の表、説明欄4段目、住宅使用料のところでは、616万3,000円の減額をしております。これは実績見込みによる減額になります。内訳は記載のとおりです。

205ページをご覧ください。上の表、説明欄、住宅費補助金のところですが、国庫補助金です。社会資本整備総合交付金4,911万6,000円を減額しております。先ほど歳出のところでも申しました国庫補助金が少しつかなかったということがあって、工事費を減らしております。内訳は記載のとおりです。

次の段の消防費補助金、社会資本整備総合交付金のかけ地近接等危険住宅移転事業費73万1,000円の減額、これは土砂災害特別警戒区域内にある住宅の移転住宅等の補助申請、これがなかったため、減額をしております。

次、209ページをご覧ください。説明欄5段目、住宅費補助金、これは県の補助金になります。370万4,000円の減額で、耐震関係、それから空き家の補助金、いずれも実績見込みによる不用額の減額になります。

4段下、災害対策事業費263万4,000円を減額しております。これは住宅・建築物の土砂災害対策支援事業費補助金、国庫補助金と同様に減額を行っております。

歳入は以上です。

次に、繰越明許費の補正について説明をさせていただきます。

187ページをご覧ください。一番上の土木費、

住宅費、住宅管理費のところでは、金額を3,000万円としておりますけれども、先ほど歳出のところでも説明いたしました栄町住宅3号棟の高架水槽ひび割れの関係で、緊急的な工事を実施いたしましたけれども、これが少し高架水槽の製作に時間を要しておりますので、繰越しをするということで計上させていただいております。

繰越明許費は以上です。

債務負担行為、地方債補正はございません。以上です。

○分科会長（森垣 康平） ありがとうございます。

続きまして、農業委員会事務局、谷田局長、よろしくをお願いします。

○農業委員会事務局長（谷田 芳紀） 歳出補正について説明いたします。

251ページをご覧ください。下の表の説明欄の1行目、農業委員会費です。主な理由について説明いたします。報償金についてでございます。農業委員、農地利用最適化推進委員を対象にした研修会に要する講師謝礼の予算ですが、謝礼を要しない研修会を実施したことによる減額です。次に、費用弁償についてでございます。委員行政視察を実施しましたが、都合が悪く参加されなかった委員がいたこと、普通旅費については、事務局職員を対象にした研修会議等リモートで参加したことなどにより、減額しております。消耗品費は、決算見込みによる不用額の減額です。自動車借上料については、委員行政視察研修バス借り上げを目的とした予算ですが、3業者から見積りを徴し、業者を決定しましたところ、当初の予算額よりも安価であったことから、不用額が生じ、減額をしております。通行料、駐車料については研修、会議等への公用車参加による増額です。農業者年金事務費については、研修、会議等リモートで参加したことにより、旅費を減額しております。

次に、歳入予算について説明いたします。

209ページをご覧ください。説明欄の3枠目の上から9行目の農地利用最適化交付金について説明いたします。交付金の内示額に合わせ92万1,

000円増額し、308万5,000円の交付金額としております。

続きまして、215ページをご覧ください。一番下の枠、3、雑入の説明欄の上から8行目の農業者年金基金業務、独立行政法人農業者年金基金からの委託料に合わせて減額をしております。

そのほかの補正はございません。

農業委員会事務局からの説明は以上です。

○分科会長（森垣 康平） ありがとうございます。

説明は終わりました。

質疑はありませんか。

清水委員。

○委員（清水 寛） すみません、幾つかあるんですけど、最初に、企業版ふるさと納税の分で少し、どのぐらいの金額になったのかなということが気になるのと、あと経営企画課分と併せての先ほどの報告で、経営企画課の分は増額で、環境政策課のほうは減額ということだったんですけども、その辺での状況っていうのがどうなのかなというのが少し教えてください。

○分科会長（森垣 康平） 中田課長。

○観光政策課長（中田 啓之） 観光政策課分につきましては500万円の減額補正をしておりますので、2025年については歳入500万円程度を見込んでおります。豊岡演劇祭を中心に事業を指定をして、応援寄附金を頂いてるわけですが、現物を寄附頂いたことも現年度はありますが、先ほど申し上げた今年度の歳入予算としては500万円程度を見込んでいるということです。

○分科会長（森垣 康平） 清水委員。

○委員（清水 寛） この企業版ふるさと納税っていうのは、基本的には中間事業者さんっていうのがおられて、その方に成果報酬のような形でお支払いされるというような話をたしか聞いたと思うんですけど、その点についてどんな感じですか。

○分科会長（森垣 康平） 中田課長、お願いします。

○観光政策課長（中田 啓之） 全てがそれではないんですけども、直接その中間の委託をしている事業者以外からも頂いてる寄附もありますし、それを経

由して入ってくると、二通りで頂いております。

○分科会長（森垣 康平） 清水委員。

○委員（清水 寛） そういう意味では、目的が決まってるんで、なかなか集めづらいところっていうのもあるのかなと思うんですけども、企業にとっては、やはり豊岡市のこの事業に寄附しましたよっていうのは広く周知する機会にもなるのかなと思いますので、幾つかそういうことをたくさん増やしていきながら、募るようなことっていうのをしていたきたいなと思います。以上です。

○分科会長（森垣 康平） そのほかございませんか。
西田委員。

○委員（西田 真） 何点かちょっと確認させてください。まず201ページの玄武洞公園の観覧料なんですけど、プラス200万円計上されておるんですけど、どれぐらいの人数、去年の対比と、比べてどれぐらいかね、ちょっとまず教えていただければいいかな。

○分科会長（森垣 康平） 中田課長。

○観光政策課長（中田 啓之） 現年度につきましては、2月末現在で玄武洞公園の入園者数は9万6,189名となっております。ちなみに昨年度が11万983人となっております。3月の入園者数を加味すると、昨年度より増えるんじゃないかということで、歳入額200万円を増額させていただいております。

○分科会長（森垣 康平） 西田委員。

○委員（西田 真） 非常によく、これはたくさん来られているということで非常にいいことだと思います。これは、バリアフリーや何かの状況はどんな感じなんですかね。

○分科会長（森垣 康平） 中田課長。

○観光政策課長（中田 啓之） いわゆるユネスコ世界ジオパークの審査の指摘事項で、バリアフリー化についても指摘をされているんですけど、今年度の事業で、どういった手段でバリアフリー化が実現できるのかというのを一旦整理させていただいたところなんです。今後につきましては、その結果、業務結果をジオパーク推進協議会に豊岡市から報告をさ

せていただいて、どのような対応をしていくのか、全体で協議を行っていくという予定をしております。

○分科会長（森垣 康平） 西田委員。

○委員（西田 真） 何年度にそのバリアフリー化をするという計画はあるのでしょうか。

○分科会長（森垣 康平） 中田課長。

○観光政策課長（中田 啓之） そもそもバリアフリー化をやる、やらないという判断も含めてジオパーク推進協議会のほうで検討することとなっております。

○分科会長（森垣 康平） 西田委員。

○委員（西田 真） それは令和8年度にするかしないか決定するという感じでよろしいのでしょうかね。

○分科会長（森垣 康平） 中田課長。

○観光政策課長（中田 啓之） 特段スケジュールが決まっているものではございません。2026年度に全体で検討を始めるということで、ご理解いただければと思います。

○分科会長（森垣 康平） 西田委員。

○委員（西田 真） その点も含めて、また議会のほうにも報告を説明してください。よろしくお願いいたします。

委員長、続けてお願いします。

○分科会長（森垣 康平） どうぞ。

○委員（西田 真） 227ページの太陽光の発電の分ですけど、住宅の補助申請なしということだったんですけど、これ周知はどんな感じで申請ゼロだったのでしょうか、ちょっと教えていただければと思います。

○分科会長（森垣 康平） 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） 周知はホームページ、それから広報等でもさせていただきましたけども、恐らくですが、自家消費型ということで、その部分がハードルが高くありまして、うちのほうではゼロ件の申請だったということだと考えております。

○分科会長（森垣 康平） 西田委員。

○委員（西田 真） 課としても意外だったと思うんですけど、その辺は、せっかくこういうのを出したゼロというのは想定もされとったんですか、どうですか。

○分科会長（森垣 康平） 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） 想定までははっきりとはしておりませんでしたが、今の市のほうで持っています太陽光のほうの補助金についても、自家消費型も一昨年度から対象にしておりますが、それでも、こちらでもゼロ件、これまでにないという形になって、いわゆるFITで売電する形で皆さん、太陽光は今現在のところつけておられますので、もしかしたらゼロ件ではないかと、補助金の額は豊岡市のものよりは20万円ほど高いんですが、それでもゼロ件の可能性もあるかなとは少しは感じておりました。

○分科会長（森垣 康平） 西田委員。

○委員（西田 真） それは、周知がちゃんとされておってゼロ件だったら仕方がないんですけど、その辺の周知は十分されておったということでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

すみません、続けて260ページです。急傾斜の分ですけど、地元負担のパーセンテージ、これ何%でしたか。ちょっと確認だけ、教えてください。2%、何%でしたか。

○分科会長（森垣 康平） 久田次長。

○都市整備部次長兼建設課長（久田 渉） 地元負担は1パー。

○分科会長（森垣 康平） 西田委員。

○委員（西田 真） 了解です。

最後です。ちょっと待ってくださいね。265ページです。耐震化のほうなんですけど、80件想定で30件しかなかったで、50件が少なかったということなんですけど、これ周知はどうなんでしょうか。

○分科会長（森垣 康平） どうぞ、小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） ホームページ等でPRはしておりますけども、ちょっと昨年度、これ2024年の1月1日に能登半島地震が起こって、そこでその年の4月以降、2024年度については7

7件の申請がございましたけども、ちょっとその反動もあって今回、少なかったかなというふうに思っております。

○分科会長（森垣 康平） 西田委員。

○委員（西田 真） これは県の九十何%でしたかいね、来年度まで。ちょっとそれを教えていただくのと、そして現在、豊岡市は何%か、それ、ちょっと教えてください。

○分科会長（森垣 康平） 小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 県のほうは、今年度までに97%を目指すということで、もう僅かの期間ですけども。この後耐震計画に定める目標値は、次の目標を定められるというふうに考えております。

豊岡市のほうは今、公表しておりますのは74%になっております。これが今回の耐震計画の中間地点の2020年度の数字になります。以上です。

○分科会長（森垣 康平） 西田委員。

○委員（西田 真） 豊岡市の場合、県が97%ということで、豊岡市が74%ということで非常に低いで、その辺をもうちょっと頑張っていたきたいなと思ってますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○分科会長（森垣 康平） そのほかございませんか。
清水委員。

○委員（清水 寛） すみません、じゃ、もう1点、建設課のほうです。これは少し、毎回言ってる部分にもなるんですけど、消雪装置、赤崎江原線のところ、この辺りはもう数年、かなりずっと出ないということで、毎年のように工事をしてもらってる、工事が積んであるというようなことなんですけども、今年もまた同じような感じでっていうので、水源の問題っていうのはお聞きはしてるんですけども、その地域へ私が足を運ぶと確実に、やはりそのことは言われますし、振興局のほうにも伝えてはいます。そういう意味では、何とか今年は、何とか今年はと思ひながら期待はしてるんですけども、その辺で何もされてないっていうことではないんですけども、今回、何かその辺についてご説明いただけたら

と思います。

○分科会長（森垣 康平） 久田次長。

○都市整備部次長兼建設課長（久田 渉） 私も、地元の副区長を今やっております。地元のほうから毎回言われております。今の状況は、去年、水源を、ポンプを打ち込むのに必要な調査をしてたところ、ポンプを設置しようとボーリングをしようとしたところ水脈がないことが分かりまして、具体的に言うと井戸が3箇所あるんですけど、そのうち2か所が調子が悪くて、最後の1か所から、大量の水が出ることが調査の結果、分かりました。その井戸から管を引っ張って、今工事をしています。なもんで、配管をする工事を繰越ししましてやっていますので、今のところの予定としては舗装復旧も含めまして、令和8年度の雪までには間に合うというところで考えております。以上です。

○委員（清水 寛） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（森垣 康平） 西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと1点だけ聞き忘れました。260ページの高屋神田線の説明があったんですけど、これはやっぱり地元住民の反対が強く、それはできないということでしょうか。できる見込みはありますか。

○分科会長（森垣 康平） 久田次長。

○都市整備部次長兼建設課長（久田 渉） 事業の中止ではございませんで、取りあえず工事は中止をしましたが、事業は休止ということで今、具体的にいつかということは決まってはおりません。以上です。

○委員（西田 真） 地元の反対の人、地元の区のほうから、それは説得されるべきだと思いますんで、その辺も地元要望していただいて、できるだけ早くできるようにお願ひしたいと思ひます。以上です。

○分科会長（森垣 康平） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森垣 康平） それでは、質疑を打ち切ります。

ここで建設経済分科会を暫時休憩いたします。

午後２時０２分 分科会休憩

午後２時０２分 委員会再開

○委員長（森垣 康平） ただいまから建設経済委員会を再開いたします。

それでは、第２２号議案、令和７年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第３号）を議題いたします。

当局の説明を求めます。

コウノトリ共生課、宮垣課長、お願いします。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） 議案書の４３１ページをご覧ください。第２２号議案、令和７年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第３号）についてご説明します。

本案は、第１条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１７２万５，０００円を減額しまして、予算総額をそれぞれ１億１，６３５万４，０００円とするものです。主な内容につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。

まず、４４３ページをご覧ください。事業費の精査、決算見込みに伴う補正となりますが、歳出では、太陽光発電事業基金への積立金を２３４万５，０００円減額しております。これは現在、但馬空港地場ソーラーがパワーコンディショナーの故障により売電できておりませんで、その収入が約２００万円の減額が見込まれるということに起因するものであります。

それから次に、施設管理費は、３つの地場ソーラーそれぞれの光熱水費等の施設管理経費を増額するものとなっております。

一番下の枠、一般会計への繰出金の減額は、充当しています事業の精算に伴い、４２万円を減額するものです。

次に、歳入です。４４１ページをご覧ください。歳入では、一番上の枠、生産物売払収入の電力売払収入を、先ほどの説明のとおり、２００万円を減額しております。

また、基金運用利子につきましては、歳出の積立金利子と同額の２７万５，０００円を増額しており

ます。

説明は以上です。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○委員長（森垣 康平） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

清水委員。

○委員（清水 寛） すみません、先ほどの説明の中で、故障してるっていう話なんですけど、現状は修理、修繕というのはできて、売電っていうのは、その後できるような形になっているというふうに認識したらよろしいですか。

○委員長（森垣 康平） 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） 実は今日対応されておりますので、今日以降でまた収入が戻ってくるものと思っております。

○委員（清水 寛） 分かりました。

○委員長（森垣 康平） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） ご異議なしと認めます。よって、第２２号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で第１部の議案審査は終了いたしました。

この際、当局の皆さんから特にご発言はございませんか。

ないようでしたら、この後、報告事項があります建設課、建築住宅課以外の当局の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後２時０７分休憩

午後２時０８分再開

○委員長（森垣 康平） それでは、休憩前に引き続

き会議を再開いたします。

当局からの報告事項についてですが、建設課、建築住宅課からの報告についての申出があり、これを許可しておりますので、ご了承ください。

それでは、まず建設課から、豊岡市道路整備計画について説明をお願いいたします。

建設課、久田次長。

○都市整備部次長兼建設課長（久田 渉） すみません、失礼します。豊岡市の道路整備計画についてで今回、一部見直しをかけるものでございます。

本市では、市民に最も身近な社会基盤である市道につきまして、長期的な視点から重点的に整備する路線をあらかじめ選定をしまして、計画的に道路整備を進めているところでございます。現在の計画につきましては、2021年3月に豊岡市道路整備計画、2021年度から2030年度版を策定したところですが、北近とか高規格道路の延伸や小・中学校の統廃合などございまして、社会情勢の変化を踏まえ、策定から5年が経過をしました今年度には本計画の一部を見直しするものです。

今回の見直しをする内容は2つございまして、大きく、1つ目としましては、あくまでも先ほど言いました2021から2030年という中間の見直しであるため、全体の今さっき言いました年度の計画期間を見直しは行いません。

それから2つ目には、現在11路線、計画路線がございまして、そのうち2路線が完了いたしております。この2路線完了しましたので、これを補完するため、新たな2路線を追加しまして、全13路線を計画路線として考えております。

追加をしました路線の内容についてですが、1つ目には、一番最後のページに写真つきで出ていると思うんですけども、まず最初は日高町の山本日吉線ってところで、選定の理由としましては、中学生、学生とかの通学者等の交通の安全確保に係る東中学校の通学路整備となります。それから下になりますけども、2つ目の路線は出石町の東條弘原線、ちょうど出石の市街地を、外郭道路である一番外側の道を囲うような道路整備となってございます。こ

れらのものは全て区からの要望であったり、各振興局から従来あった懸案事項、懸案の路線であったり、そういった中から選定をしております。

なお、本計画はもう先ほど言いました今回、中間見直しになりますので、次回の見直しは2030年度に全面改定を行うこととしております。

簡単ですけども、説明は以上です。

○委員長（森垣 康平） 説明は終わりました。

何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） この件はこの程度にとどめたいと思います。

次に、建築住宅課から、市営住宅の用途廃止に伴う入居者移転事業についての説明をお願いいたします。

建築住宅課、小川課長、お願いします。

○建築住宅課長（小川 琢郎） それでは、資料に基づいて説明いたします。

今回、市営住宅の用途廃止を行います入居者移転事業ですけども、第1期の公共施設再編計画、この中で用途廃止の方向性が決まっております。その下に書いてありますけども、城崎の結1号、出石の水上住宅、この移転を行うものでございます。移転事業の実施に当たっては、移転料、生活支援一時金の支給などで入居者の負担を軽減するというを考えておりまして、原則3年、最長5年で進めたいと考えております。

そこの1番に書いておりますように、結住宅については2棟ありまして8戸、そのうち4戸、まだ入っておられるというものです。54年に建築されたもので、プレキャストコンクリート造り2階建てになります。

出石の水上住宅は、これも2棟あって、こちらは12戸、残っておられるのが4戸で、昭和53年、54年の建築です。同様の造りになっております。

2番の移転料等の支給ですけども、（1）番で、まず移転料です。用途廃止に伴って移転をしていただく方に1世帯当たり一律17万9,000円をお支払いします。

それから、民間住宅に入居される場合の生活支援一時金の支給というものがございます。これは、民間住宅等に入居された場合、市営住宅から出た後に民間等に入られる場合に、3年以内の場合は80万円、4年以降の場合は32万円お支払いするというものです。

(3) が市営住宅からほかの市営住宅へ入居される場合、この場合は家賃の特例を設けております。移転先の家賃のほうが高いという場合には、その差額分について一部減額を行う。これ5年間の措置になります。1年ごとに低減していくことということになりまして、次のページにありますように、減額率がそこに書いてあるとおりになります。6年目になりましたら、通常の家賃になってくると、少しずつ増えていく感じになります。

3番のスケジュールですけれども、説明のほうを、今年の7月、8月ぐらいに入居者の方に説明会という形でしたいと思っております。その中で移転料、生活支援金等のお話をしまして、移転時期、移転先の意向調査みたいなものも行いたいと思っております。

実際の移転スタートは2027年度からということになります。そこから3年、最長で5年ということで、完了後は用途廃止を行って、売却に向けて検討を行いたいということです。

次のページにちょっと写真とか位置図載せております。結1号のほうは、城崎の結和橋の右岸側にあります住宅です。写真の住宅になります。

それから、もう一つが水上住宅、出石ですけれども、これ出石に向かう長砂橋東詰のところから出石の特別支援学校に行くまでの間にある住宅になります。写真のものになります。

いずれも年数がたっておりますので、今回このような対応をしたいと考えております。

説明、以上です。

○委員長(森垣 康平) 説明は終わりました。

何か質問があれば挙手をお願いいたします。

西田委員。

○委員(西田 真) 今説明いただきましたけど、この移転料と、そして、生活支援の一時金とかこう

いう金額は何か基準があって、それを適用されておるんでしょうか、どうでしょうか。

○委員長(森垣 康平) 小川課長。

○建築住宅課長(小川 琢郎) 移転料については、国、県、同様のものがありますので、それを参考にしております。国のほうは、ちょっとここの値段が若干改定があって、少し上がってるようなこともありますので、ちょっとまだこれも変更を考える可能性は残ってるなと思ってます。

それから生活支援一時金のほうは、これは、住宅から市営住宅に入られる場合は減額措置がありますので、それに対応する部分と、それからやっぱり新たに敷金みたいなものが必要になりますので、そういったところを措置する、おおむねそれぐらいの金額だというふうに考えていただきたいと思います。

○委員長(森垣 康平) 西田委員。

○委員(西田 真) 国、県の基準とかいって、国のほうはちょっと上がるとということで、それのことだったんですけど、民間住宅に入居する場合もどっかに基準とかいうのあるんですかね。先ほど、今ちょっと分かりにくかったんです。

○委員長(森垣 康平) 小川課長。

○建築住宅課長(小川 琢郎) それについては県とか国でこのとおりの金額があるわけではございません。これは独自に豊岡市のほうで従来から要綱に定めて、この方向で進めている内容です。

○委員長(森垣 康平) 西田委員。

○委員(西田 真) そういう格好でこれから説明されるわけですけど、なかなか、はい、分かりましたということにならないと思うんですけど、そういう場合の交渉の幅なんかは考えておられるんですか、どうですか。

○委員長(森垣 康平) 小川課長。

○建築住宅課長(小川 琢郎) 基本的にはこの金額でお願いしたいと、用地交渉みたいに金額を上げたりということは考えておりませんで、この金額で何とか3年以内にと、4年目になると少し下がることもありますのでそういうことで、強制力というも

のはありませんので、お願いをしていきたいと思っています。

○委員長（森垣 康平） 西田委員。

○委員（西田 真） これは課のほういいですか、市役所のほうからどっかをあっせんとか紹介とか、そういうことはされませんか、どうでしょうか。

○委員長（森垣 康平） 小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） あっせんまではいたしません。まず最初にアンケートを行います。その中でどういう意向を持っておられるのかということを取りをして、例えばその移転希望先が市営住宅であれば、我々のほうでできる限りの配慮をしたいと思ってます。そうでない民間住宅に移られる、あるいは別のところに移られるような場合は、ご自分で処置をいただきたいというふうに考えています。

○委員長（森垣 康平） 西田委員。

○委員（西田 真） 十分丁寧な説明で、納得できるような感じで話をさせていただきたいと思います。丁寧に、よろしくお願いします。以上です。

○委員長（森垣 康平） そのほかありませんか。

ちょっとごめんなさい、1点だけ。これ用途廃止の方向性っていうのは随分前に示されてたと思うんですけど、住んでおられる方に、そういった情報を何かしら市のほうから伝えたっていう経緯はあるのでしょうか。

小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 直接は伝えておりません。伝え聞いておられる可能性はあるかと思えますけども、ちょっと入っておられる方がどういう意向を感じられるかっていうこともあって、あまり直接的には言っておりません。

○委員長（森垣 康平） 分かりました。ありがとうございます。なら、今回が初めてのアプローチということになるんですね。了解しました。

そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） それでは、この件はこの程度でとどめたいと思います。

それでは、建設課、建築住宅課の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまです。

暫時休憩いたします。再開は14時30分

午後2時19分休憩

午後2時23分再開

○委員長（森垣 康平） それでは、休憩前に引き続き建設経済委員会を再開いたします。

今日は、審査日程表のとおり、令和8年度各会計予算案を除いた議案の審査を行います。当局の出席を2部に分けて審査を行いますので、議案番号順の審査とならないことをあらかじめご了承ください。

委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会中の発言につきましては、必ず委員長の指名を受けてから、マイクを使用して発言いただきますように、改めてご注意をお願いいたします。

初めに、第14号議案、豊岡市集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

下水道課、野畑課長、お願いします。

○下水道課長（野畑 修身） 175ページをご覧ください。第14号議案、豊岡市集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について説明させていただきます。

改正の内容につきましては、本会議で上下水道部長が説明したとおりですが、改めて179ページの条例新旧対照表で説明をさせていただきます。

179ページをご覧ください。改正の内容は、統廃合事業により処理区のうち寺坂地区及び畑地区を廃止し、出石処理区に統合するものです。

説明は以上です。

○委員長（森垣 康平） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） ご異議なしと認めます。よって、第14号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで建設経済委員会を暫時休憩いたします。

午後2時26分 委員会休憩

午後2時26分 分科会再開

○分科会長（森垣 康平） ただいまから建設経済分科会を再開いたします。

まず、第15号議案、令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

当局の説明は、出席部署の組織順に、課ごとに歳出、歳入、あれば繰越明許費補正、債務負担行為補正、地方債補正の順でお願いいたします。

質疑は、全体の説明が終わった後に一括して行います。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

それでは、まず城崎振興局から説明をお願いします。

城崎振興局地域振興課、橋本参事、お願いします。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） それでは、まず歳出のほうから説明させていただきます。

257ページをご覧ください。最下段の下のほうにございます城崎観光施設管理費、光熱費60万円の減額ですが、こちらは決算見込みによります整理額の補正となります。そして、その下、投資委託料4,388万円の減額ですが、こちらは城崎温泉交流センターさとの湯の建て替えに関する予算で、このうち実施設計費が2,981万円、解体工事に伴う周辺住宅調査費が1,407万円です。さとの湯の設計業者の選定につきましては、従来の入札方式ではなく、提案内容を評価するプロポーザル方式を

採用し、年度内に決定する予定でしたが、プロポーザルの準備に時間がかかり、年度内の選定ができませんでした。このため、設計業者の選定は、令和8年度の4月以降に延期いたします。このため、令和7年度の予算を減額し、令和8年度の予算に計上させていただきます。周辺住宅調査につきましては、解体工事に伴うものでございます。当初の予算では、解体工事費とは別に調査費用を要求していましたが、スケジュール調整や情報共有、連携の円滑化といったメリットを考慮し、調査費用も解体工事に含めて発注をすることといたしました。そのため、予算の調整としまして、住宅調査費を減額し、その同額を解体工事費に充てる形で計上させていただいております。その下の土地借用料73万円の減額です。さとの湯の敷地の一部は、JRから借用しています。そのうち、公共性のある部分につきましては無償として契約しており、解体工事でその使用に当たる使用料を準備していましたが、現契約のままでいくこととなりましたので、減額させていただきます。解体工事費、その下、1,407万円の増額ですが、先ほど説明しました周辺住宅調査費を解体工事費に充てるもので、減額分と同額を計上しております。

次に、歳入の説明をいたします。

219ページをご覧ください。上から6段目、観光施設整備事業債、城崎温泉交流センターになります。先ほど説明いたしましたさとの湯の実施設計2,981万円と土地借用の73万円の減額となります。

次に、繰越明許費になりますが、186ページをご覧ください。上から7段目になります城崎観光施設管理費1億4,327万2,000円ですが、さとの湯の解体工事につきましては、当初設計段階で、アスベストが建物の外壁の下地調整材や屋根の防水剤に含まれていることを把握しており、安全に配慮しながら工事を進め、3月下旬には解体を完了する見込みでした。しかし、工事着手前の解体業者が行った調査の結果、新たに内壁の一部や配管の接続部のパッキンにもアスベストが含まれていること

が判明しました。これらの状況には予定外の時間がさらに必要となり、当初のスケジュールどおりに解体が完了できなくなりました。このため、解体工事費1億3,655万円と解体後に予定しておりました用地の測量費373万円につきまして、次年度に繰り越すことといたします。また、実施設計のプロポーザルを令和8年度に繰り越すに伴い、実施設計支援業務299万2,000円も併せて次年度に繰越しを行います。

次に、債務負担行為補正、188ページをご覧ください。真ん中の廃止の一番下になります城崎温泉交流センター再整備事業6,160万円ですが、こちらは、さとの湯の実施設計は2年度にわたり実施する計画ですので、次年度、令和7年度の設計予算の減額と併せて、令和8年度の債務負担を廃止させていただきます。

そして地方債補正ですが、190ページをご覧ください。上から6つ目になります観光施設整備事業債、城崎温泉交流センター、こちらはさとの湯整備に係る実施設計の2,980万円と土地借用の70万円、合わせて3,050万円の減額となります。

説明は以上となります。

○分科会長（森垣 康平） ありがとうございます。

続きまして、竹野振興局地域振興課、森口参事、お願いします。

○竹野振興局地域振興課参事（森口 佳徳） よろしくをお願いします。

歳出からご説明いたします。

225ページをご覧ください。説明欄一番下の枠の下から7行目、財産管理費の投資委託料732万円の減額は、旧東大谷野外活動施設解体に係る設計、施工監理費で、当初、業務委託を予定しておりましたが、直営で実施したことにより減額するものです。その5行下、解体工事費826万円の減額は精算によるものです。

次に、229ページをご覧ください。説明欄、上から4つ目の枠の下から3行目、竹野振興局プロジェクト事業費の補助金24万7,000円の減額は、竹野焼杉板景観保全事業の精算によるものです。

次に、257ページをご覧ください。説明欄、一番下の枠の中ほど、観光施設管理費の整備工事費1,038万1,000円の減額は、当初、弁天浜及び竹野浜にあります竹野中央トイレの2か所の観光トイレを改修する予定でありましたが、そのうち中央観光トイレが国の補助対象にならないことに加え、豊岡市の過疎債の配分額を超過することから、今年度の工事を取りやめ、減額するものです。

次に、歳入についてご説明いたします。

217ページをご覧ください。説明欄、上の枠の中ほど、補助金・交付金の国立公園等資源整備事業費補助金642万4,000円の減額は、歳出で説明いたしました観光トイレ改修工事の減額に伴うものです。

同じページの一番下の枠、下から2行目、野外活動施設除却事業債の900万円の増額は、旧東大谷野外活動施設解体工事等に係る財源更正によるものです。

次に、219ページをご覧ください。説明欄6つ目の枠の下から2行目、観光施設整備事業債の竹野観光トイレ400万円の減額は、先ほど説明いたしました工事費の減額に伴うものです。

最後に、地方債補正につきましては、歳入でご説明と重複しますので、割愛させていただきます。

説明は以上です。

○分科会長（森垣 康平） 日高振興局地域振興課、徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 失礼します。

それでは、231ページをご覧ください。一番下、最下段の地域おこし協力隊推進事業費の日高地域振興課分についてです。道の駅「神鍋高原」で日高振興公社が受け入れていた地域おこし協力隊ですが、この2名が退任しましたので、業務委託料のうち590万円を不用額として減額いたします。

次に、257ページをご覧ください。下段説明欄3枠目、3行目に湯の原温泉オートキャンプ場管理費がございます。こちらについてです。キャンプ場

の民営化のため、不動産鑑定の手数料として249万5,000円の予算をいただいておりますが、不動産鑑定は実施せずに施設を貸し付けすることとしましたので、不用額として全額を減額するものです。

続いて、戻りますが、186ページをご覧ください。繰越明許費補正です。これの上から8つ目、道の駅「神鍋高原」整備事業です。今年度、道の駅改修工事を実施しておりますが、アスベストが検出され、その対応のため、工程を見直しました。これにより今年度、執行済分を除いた1億4,996万円を繰り越すものです。

説明は以上です。

○分科会長（森垣 康平） ありがとうございます。

続きまして、但東振興局地域振興課、木下参事。

○但東振興局地域振興課参事（木下 喜晴） では、歳出から説明いたします。

257ページをご覧ください。一番下の欄の中段をご覧ください。但東シルク温泉やまびこ管理費になります。地域振興の拠点でありますシルク温泉やまびこの長寿命化工事のための実施設計費を1,138万5,000円減額するものでございます。シルク温泉やまびこにつきましては、2025年度当初から温泉施設の配管等の破損が複数回発生しておりまして、営業を取りやめる、休業せざるを得ないことが複数回生じております。施設を安定的に運営するために、破損の続きます温泉設備の改修を最優先で行うこととしたこと、また、シルク温泉やまびこの指定管理者の休業期間を短くすることも考慮いたしまして、当初予定していた改修予定部分を温泉設備に絞ったことから、実施設計額に係る費用が減額になったものでございます。

続きまして、歳入です。

219ページをご覧ください。219ページの中で、商工債の観光施設整備事業債の但東シルク温泉やまびこをご覧ください。歳出で申しあげましたシルク温泉やまびこの長寿命化工事の実実施設計額の減額に伴いまして、観光施設整備事業債も減額するものでございます。

地方債になります。

190ページをご覧ください。上から8行目になります観光施設整備事業費のシルク温泉やまびこの分になります。こちらも歳入で説明したとおりでございます。

但東振興局からの説明は以上です。

○分科会長（森垣 康平） ありがとうございます。

続きまして、水道課、縄手課長、お願いします。

○水道課長（縄手 伸幸） 水道事業に係る部分についてご説明いたします。

186ページをご覧ください。繰越明許費補正です。表の2段目、水道事業会計負担金1億5,497万3,000円を繰り越すものです。内容としては、大見塚受水池・配水池改築事業、鬼神谷配水池耐震補強事業、それから城山配水池耐震補強事業において、国の補正に合わせて各事業の翌年度施工分を前倒しで実施するため、追加要望を行ったものについて予算を繰り越すものです。

私からの説明は以上です。

○分科会長（森垣 康平） ありがとうございます。

続きまして、下水道課、野畑課長、お願いします。

○下水道課長（野畑 修身） 歳出から説明させていただきます。

249ページをご覧ください。説明欄の上から3番目の枠、浄化槽設置事業費、補助金86万4,000円の減額は、補助金交付規程に基づく申請がありませんでしたので、減額するものです。

次に、歳入です。

205ページをご覧ください。説明欄、上から3番目の枠、循環型社会形成推進交付金の28万8,000円の減額は、浄化槽設置に係る補助金で、対象となる申請がありませんでしたので、全額を減額するものです。

説明は以上です。

○分科会長（森垣 康平） 説明は終わりました。

それでは、質疑はございませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと何点かお聞かせください。さとの湯の件です。アスベストがいろんなと

これから想定以上に出てきとる状況が聞こえてきてるんですけど、状態はどんな感じか、ちょっと詳しく教えていただけませんか。

○分科会長（森垣 康平） 橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 外壁と屋根の防水剤というのが当初、今年度6月の補正のときに説明させていただきました。それに加えまして、新たに発見された部分ですが、建物の内壁の内装部分、壁の一部になりますが、1階、2階、3階建てですが、それぞれで合計281平米ほどの壁の部分になります。状態は外壁と同じような処理がされています。壁の下地調整材、外壁と同じ内容になりますが、同じような仕様で施工された部分で発見されています。

それと、あと配管が、温泉施設でするので多いです。その配管をつなぐジョイント部分にフランジのパッキン、そこで数にしまして186か所、パッキンが使われてまして、そこに入ってるという報告を現時点で受けております。

○分科会長（森垣 康平） 西田委員。

○委員（西田 真） ありがとうございます。このアスベストが大量に発見されておって、なかなか処理が難しいんですけど、解体して今度建て替えるわけですけど、その工期はどれぐらいの感じで延びていくんでしょうか。

○分科会長（森垣 康平） 橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） ちょっと解体工事につきましては、来年度の夏頃にはもう完了する今見込みでおります。それから次の建築工事に入るスケジュールになりますと、これは2028年度、29年度、その2年間で建築工事に入るという予定をしておりますので、この解体工事が少し延びたことによる影響というのは、現時点ではない状態でございます。

○分科会長（森垣 康平） 西田委員。

○委員（西田 真） 今、今年の令和8年の夏頃に解体が完了ということで、そして建築のほうは2028年から29年ということなんですけど、完成はいつ頃の予定でしょうか。

○分科会長（森垣 康平） 橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 完成につきましては、2029年度末に完成を目指して向かっております。

○分科会長（森垣 康平） 西田委員。

○委員（西田 真） ありがとうございます。予定どおり進むように、特にアスベストの処理は非常に難しく大変だと思いますけど、しっかりその辺はやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。（「はい」と呼ぶ者あり）

それからもう1点、旧東大谷野外活動施設の分でちょっと詳しく教えていただけませんか。一遍廃止になっておって、また再開するような感じで地権者のほうは話が出ておりますけど、その辺ちょっと詳しくお話しいただければと思います。

○分科会長（森垣 康平） 森口参事。

○竹野振興局地域振興課参事（森口 佳徳） もう一度、地権者の関係ですかね。

○委員（西田 真） はい。

○竹野振興局地域振興課参事（森口 佳徳） もう全て返還してはおりますので、借用っていうことはしておりません。

○委員（西田 真） してない。

○竹野振興局地域振興課参事（森口 佳徳） はい。

○委員（西田 真） いや、今後ちょっと、一遍廃止になっとなつて、一部、地権者からまた再開するような話があったでしょ。この議案ではちょっとないんですけど、その辺のちょっと説明していただければということでお聞きしたんです。

○竹野振興局地域振興課参事（森口 佳徳） 分かりました。2023年末に施設が閉鎖となりました東大谷野外活動施設ですけども、2024年8月に土地所有者の1名の方から、今後も引き続き野外活動施設として使用したいという申出がありまして、その施設を譲渡させていただきました。今、施設のほうはフェンスなどを、その所有者さんが直されて、事業を進めようとされております。現在はそういった施設を、ちょっと修繕をされてるっていうような状況です。

○分科会長（森垣 康平） 西田委員。

○委員（西田 真） それも完全な個人のことで、行政いうんか、そういうのはもう今はノータッチということでよろしいんでしょうか。

○分科会長（森垣 康平） 森口参事。

○竹野振興局地域振興課参事（森口 佳徳） 委員のおっしゃるとおりでございます。

○分科会長（森垣 康平） 西田委員。

○委員（西田 真） 了解しました。

もう1点だけお願いします。日高振興局なんですけど、地域おこし協力隊2名退任されたんですけど、この後任いうんか、新しく地域おこし協力隊を募集をされる予定とか、もうされとるんでしょうか、その辺お聞かせください。

○分科会長（森垣 康平） 徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 退任された道の駅の協力隊員というのは、新たな募集の予定はございません。道の駅のほうからもそういった要望はいただいておりますので、現有の社員の方で回していただけるということです。失礼します。

○分科会長（森垣 康平） 西田委員。

○委員（西田 真） そしたら、道の駅からも要望がないということで、もう新たにはしないということでもよろしいんですね。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 失礼します。ご指摘のとおりです。

○委員（西田 真） 以上です。ありがとうございます。

○分科会長（森垣 康平） そのほか質問ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森垣 康平） それでは、質疑を打ち切ります。

賛否の確認をいたします。

本案について、賛成とする方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（森垣 康平） 全員賛成と認めます。

ここで建設経済分科会を暫時休憩いたします。

午後2時48分 分科会休憩

午後2時48分 委員会再開

○委員長（森垣 康平） ただいまから建設経済委員会を再開いたします。

それでは、第24号議案、令和7年度豊岡市水道事業会計補正予算（第5号）を議題といたします。当局の説明を求めます。

水道局、縄手課長、お願いします。

○水道課長（縄手 伸幸） 459ページをご覧ください。第24号議案、令和7年度豊岡市水道事業会計補正予算（第5号）につきましては、本会議で部長が説明したとおりですが、私からは実施計画で説明いたします。

462ページをご覧ください。収益的収支のうち、上の表、収入につきましては、水道事業が水道料金と併せて下水道使用料の徴収を行っているため、その費用として下水道事業から受け取っている下水道使用料徴収等受託金を増額しています。

下の表、支出につきましては、人件費の賞与引当金繰入額を補正しています。また、将来の貸倒れに備え、引当金、消費税及び地方消費税等、貸倒れに係る消費税相当額を増額しています。

続いて、463ページをご覧ください。こちらは、資本的収支の表になります。支出の建設改良費について、佐野浄水場監視制御装置更新事業の設計業務において、入札により生じた不用額を減額しています。

説明は以上でございます。

○委員長（森垣 康平） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） ご異議なしと認めます。よって、第24号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第25号議案、令和7年度豊岡市下水道会計補正予算（第4号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

下水道課、野畑課長。

○下水道課長（野畑 修身） 469ページをご覧ください。第25号議案、令和7年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第4号）について説明させていただきます。

内容につきましては、本会議で上下水道部長が説明したとおりですが、実施計画で補足説明をさせていただきます。

472ページをご覧ください。補正予算（第4号）実施計画です。収入では、下水道事業収益を2,182万3,000円減額しております。内訳は他会計負担金の減額、長期前受金戻入の増額、消費税及び地方消費税還付金の減額など、精算見込みに伴う増減によるものです。

次に、支出ですが、下水道事業費用2,901万2,000円を増額しています。内訳は、汚泥処理負担金の精算による増額、使用料徴収事務として水道課へ支払う負担金の増額、及び統廃合工事と長寿命化対策工事の推進による資産減耗費の増額などによるものです。

473ページをご覧ください。資金的収入は、国の補助金が予定額を下回ったため、事業精査により企業債及び国庫補助金の減額、また、今年度実績に基づく受益者負担金の増額により、差引き8億6,086万円を減額するものです。

次に、資金的支出についても、国の補助金の減額に伴う事業精査により8億6,740万円の減額を行うものです。

説明は以上です。

○委員長（森垣 康平） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） ご異議なしと認めます。よって、第25号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本日の議案審査は終了いたしました。

この際、当局の皆さんから特にご発言はありませんか。（発言する者あり）

ないようでしたら、当局の皆さんはご退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時53分休憩

午後2時54分再開

○委員長（森垣 康平） すみません、それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより協議事項2番、意見・要望のまとめ、ア、委員会意見・要望のまとめに入ります。

本日、委員会で審査しました議案について、委員会意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。

委員会審査に係る意見・要望についてご発言があればお願いいたします。

暫時休憩します。

午後2時55分休憩

午後2時55分再開

○委員長（森垣 康平） 会議を再開いたします。

それでは、委員長報告についてですが、案文については閉会后、正副委員長でまとめさせていただきたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） それでは、異議がないようですので、正副委員長にご一任をお願いいたします。

ここで建設経済委員会を暫時休憩いたします。

午後2時55分 委員会休憩

午後2時55分 分科会再開

○分科会長（森垣 康平） ただいまから建設経済分科会を再開いたします。

これよりイ、分科会意見・要望のまとめに入ります。

本日、分科会で審査しました報告第2号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第2号、令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）、第15号議案、令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）について、分科会意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容についてご協議いただきたいと思います。

分科会審査に係る意見・要望についてご発言があればよろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時56分休憩

午後2時56分再開

○分科会長（森垣 康平） 会議を再開いたします。

分科会長報告についてであります。特にないよ
うということですが、案文については正副分科会長
にご一任いただきたいと思います。ご異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森垣 康平） 異議がないようですので、
正副分科会長にご一任お願いします。

以上をもちまして建設経済分科会を閉会いたし
ます。

暫時休憩します。

午後2時57分 分科会閉会

午後2時57分 委員会再開

○委員長（森垣 康平） 会議を再開します。

ただいまから建設経済委員会を再開いたします。

その他といたしまして、委員の皆様から特に何か
ご発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） ちょっと暫時休憩します。

午後2時58分休憩

午後2時58分再開

○委員長（森垣 康平） それでは、会議を再開しま
す。

その他についてですが、2026年度管外行政視
察研修についてご意見を伺いたと思います。

まずは実施日程ですが、前回、第1候補といたし
まして、5月18日月曜日から20日水曜日までで
お願いしたいと思います。

次に、視察先と視察内容ですが、正副委員長で協
議した結果、今回は愛知県を中心に実施することと
して、現在2か所に申込みをしております。

まず1つ目が、愛知県豊田市にあるしきしまの家、
こちら農村RMO、今回、議会でもさんざんに話題
になっていました農村RMOの取組について視察
を申し込んでおり、5月19日火曜日で受入を承
諾いただいております。

2つ目が、愛知県議会にスタートアップに係る県
の取組について視察を申し込み、現在、5月18日
月曜日の午後または20日水曜日午前で調整中
です。

この辺はSide Booksに資料を保存して
おりますので、またご覧ください。

暫時休憩します。

午後3時00分休憩

午後3時03分再開

○委員長（森垣 康平） 会議を再開いたします。

行政視察研修に関しましては、また次回、検討を
進めたいと思いますので、皆さんのご意見をお待ち
しております。

それでは、次回の委員会についてですが、明日1
7日火曜日午前9時30分から、この場、第3委員
会室で行います。

それでは、以上をもちまして建設経済委員会を閉
会いたします。お疲れさまでした。

午後 3 時 0 3 分閉会
